

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 31-5	指定年月日・指定番号	令和元年5月16日 管 -153	所在地	名古屋市中川区西日置一丁目 801番の一部		
調製・訂正年月日	令和元年5月16日（令和元年6月4日一部解除・令和元年7月9日解除）						
形質変更時届出管理区域の概況	更地				面積	当初指定時	264.88㎡
						一部解除後	80.39㎡
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあっては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H31.3.19	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		中外テクノス株式会社	
	H31.3.19	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		中外テクノス株式会社	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H31.4.16	R1.5.7(中間)	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地の所有者	有・無	分別等処理
	H31.4.16	R1.6.7	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地の所有者	有・無	浄化等処理
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市中川区西日置一丁目 801番（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
平成31年1月15日、1月29日及び2月12日から13日
- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査
表1及び表2のとおり
 - (2) 土壌調査（等量混合：土壌溶出量及び土壌含有量）
表3及び表4のとおり
 - (3) 土壌調査（個別：土壌含有量）
表5のとおり
 - (4) 土壌調査（深度：土壌溶出量（第一種特定有害物質））
表6のとおり
 - (5) 土壌調査（深度：土壌溶出量（第二種特定有害物質））
表7のとおり
 - (6) 地下水調査
表8のとおり
 - (7) 土壌調査（深度：土壌含有量（第二種特定有害物質））
表9のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

【表 1】

単位：volppm

項目	調査地点	A 1 - ⑨	A 2 - ⑥	B 1 - ⑤	定量下限値
	採取日	1/15	1/15	1/15	
	採取時間	10:42	10:47	10:36	
クロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
四塩化炭素		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,2-ジクロロエタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,3-ジクロロプロペン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ジクロロメタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
テトラクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1,1-トリクロロエタン		検出せず	0.3	検出せず	0.1
1,1,2-トリクロロエタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
トリクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ベンゼン		検出せず	検出せず	検出せず	0.05
項目	調査地点	B 2 - ⑤	C 1 - ④	C 2 - ①	定量下限値
	採取日	1/15	1/15	1/15	
	採取時間	10:52	10:30	10:54	
クロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
四塩化炭素		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,2-ジクロロエタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,3-ジクロロプロペン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ジクロロメタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
テトラクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1,1-トリクロロエタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
1,1,2-トリクロロエタン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
トリクロロエチレン		検出せず	検出せず	検出せず	0.1
ベンゼン		検出せず	検出せず	検出せず	0.05

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

 は、土壤ガスが検出されたことを示す。

【表 2】

単位：volppm

項 目	調査地点	A 2 - ③	A 2 - ⑨	定量 下限値
	採取日	1/29	1/29	
	採取時間	14:11	14:07	
クロロエチレン		検出せず	検出せず	0.1
四塩化炭素		検出せず	検出せず	0.1
1,2-ジクロロエタン		検出せず	検出せず	0.1
1,1-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン		検出せず	検出せず	0.1
1,3-ジクロロプロペン		検出せず	検出せず	0.1
ジクロロメタン		検出せず	検出せず	0.1
テトラクロロエチレン		検出せず	検出せず	0.1
1,1,1-トリクロロエタン		検出せず	検出せず	0.1
1,1,2-トリクロロエタン		検出せず	検出せず	0.1
トリクロロエチレン		検出せず	検出せず	0.1
ベンゼン		検出せず	検出せず	0.05

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

【表 3】

単位：mg/L

項目	調査地点	A 1 (⑨)	A 2 (③⑥⑨)	B 1 (②④⑤⑥⑧)	定量下限値	土壌溶出量 基準	第二溶出量 基準
	採取日	1/15	1/15	1/15			
カドミウム及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
六価クロム化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.005	0.05以下	1.5以下
シアン化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.1	検出されないこと	1以下
水銀及びその化合物		0.0005	検出せず	検出せず	0.0005	0.0005以下	0.005以下
セレン及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
鉛及びその化合物		0.014	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
砒素及びその化合物		0.11	検出せず	0.001	0.001	0.01以下	0.3以下
ふっ素及びその化合物		0.38	0.18	0.19	0.08	0.8以下	24以下
ほう素及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.1	1以下	30以下
アルキル水銀化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと	0.003以下
項目	調査地点	B 2 (②④⑤⑥⑧)	C 1 (①④⑦⑧)	C 2 (①②④)	定量下限値	土壌溶出量 基準	第二溶出量 基準
	採取日	1/15	1/15	1/15			
カドミウム及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
六価クロム化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.005	0.05以下	1.5以下
シアン化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.1	検出されないこと	1以下
水銀及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	0.0005以下	0.005以下
セレン及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
鉛及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.001	0.01以下	0.3以下
砒素及びその化合物		0.002	0.001	0.001	0.001	0.01以下	0.3以下
ふっ素及びその化合物		0.29	0.27	0.24	0.08	0.8以下	24以下
ほう素及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.1	1以下	30以下
アルキル水銀化合物		検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		検出せず	検出せず	検出せず	0.0005	検出されないこと	0.003以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

 は溶出量基準不適合を示す。

【表 4】

単位：mg/kg

項目	調査地点	A 1 (⑨)	A 2 (③⑥⑨)	B 1 (②④⑤⑥⑧)	定量下限値	土壌含有量 基準
	採取日	1/15	1/15	1/15		
カドミウム及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	5	150以下
六価クロム化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	250以下
シアン化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	50以下
水銀及びその化合物		0.3	検出せず	検出せず	0.1	15以下
セレン及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	150以下
鉛及びその化合物		140	31	50	5	150以下
砒素及びその化合物		92	検出せず	2	2	150以下
ふっ素及びその化合物		52	検出せず	検出せず	50	4000以下
ほう素及びその化合物		19	検出せず	検出せず	5	4000以下
項目	調査地点	B 2 (②④⑤⑥⑧)	C 1 (①④⑦⑧)	C 2 (①②④)	定量下限値	土壌含有量 基準
	採取日	1/15	1/15	1/15		
カドミウム及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	5	150以下
六価クロム化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	250以下
シアン化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	50以下
水銀及びその化合物		検出せず	検出せず	0.1	0.1	15以下
セレン及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	2	150以下
鉛及びその化合物		170	62	57	5	150以下
砒素及びその化合物		2	2	2	2	150以下
ふっ素及びその化合物		検出せず	検出せず	検出せず	50	4000以下
ほう素及びその化合物		5	検出せず	検出せず	5	4000以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

 は含有量基準不適合を示す。

【表 5】

単位：mg/kg

調査地点	項目	鉛及びその化合物	定量下限値	土壌含有量 基準
	採取日	1/15		
B 2-①		24	5	150以下
B 2-②		70	5	150以下
B 2-③		74	5	150以下
B 2-④		990	5	150以下
B 2-⑤		100	5	150以下
B 2-⑥		27	5	150以下
B 2-⑦		23	5	150以下
B 2-⑧		250	5	150以下

 は含有量基準不適合を示す。

【表 6】

単位:mg/L

調査地点・項目 採取日 調査深度	A2-⑥		
	1,1,1-トリクロロ エタン	1,1-ジクロロ エチレン	クロロエチレン
	2/12	2/12	2/12
0.05m	検出せず	検出せず	検出せず
0.5m	検出せず	検出せず	検出せず
1.0m	検出せず	検出せず	検出せず
2.0m	検出せず	検出せず	検出せず
3.0m	検出せず	検出せず	検出せず
4.0m	検出せず	検出せず	検出せず
5.0m	検出せず	検出せず	検出せず
6.0m	検出せず	検出せず	検出せず
7.0m	検出せず	検出せず	検出せず
8.0m	検出せず	検出せず	検出せず
9.0m	検出せず	検出せず	検出せず
10.0m	検出せず	検出せず	検出せず
定量下限値	0.1	0.01	0.0002
土壌溶出量基準	1以下	0.1以下	0.002以下
第二溶出量基準	3以下	1以下	0.02以下

「検出せず」とは定量下限値未滿を示す。

【表 7】

単位:mg/L

調査地点・項目 採取日 調査深度	A1-⑨	
	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物
	2/13	2/13
概況調査の分析結果 (0~0.5m)	0.014	0.11
1.0m	0.021	0.036
1.5m	0.008	0.012
2.0m	0.002	0.002
3.0m	検出せず	検出せず
4.0m	—	—
5.0m	—	—
定量下限値	0.001	0.001
土壌溶出量基準	0.01以下	0.01以下
第二溶出量基準	0.3以下	0.3以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

■ は、溶出量基準不適合を示す。

「太字」は、参考として概況調査の結果を示す。

「—」は、土壌採取は行ったが分析未実施を示す。

【表 8】

単位:mg/L

調査地点・項目 採取日 調査深度	A1-⑨	
	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物
	2/13	2/13
地下水	検出せず	検出せず
定量下限値	0.001	0.001
地下水基準	0.01以下	0.01以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

【表 9】

単位:mg/kg

調査地点・項目 採取日 調査深度	B2-④	B2-⑧
	鉛及び その化合物	鉛及び その化合物
	2/12	2/13
個別分析の分析結果 (0~0.5m)	990	250
0.75m	77	320
1.0m	11	120
2.0m	検出せず	17
3.0m	—	—
4.0m	—	—
5.0m	—	—
定量下限値	5	5
土壌含有量基準	150以下	150以下

「検出せず」とは定量下限値未満を示す。

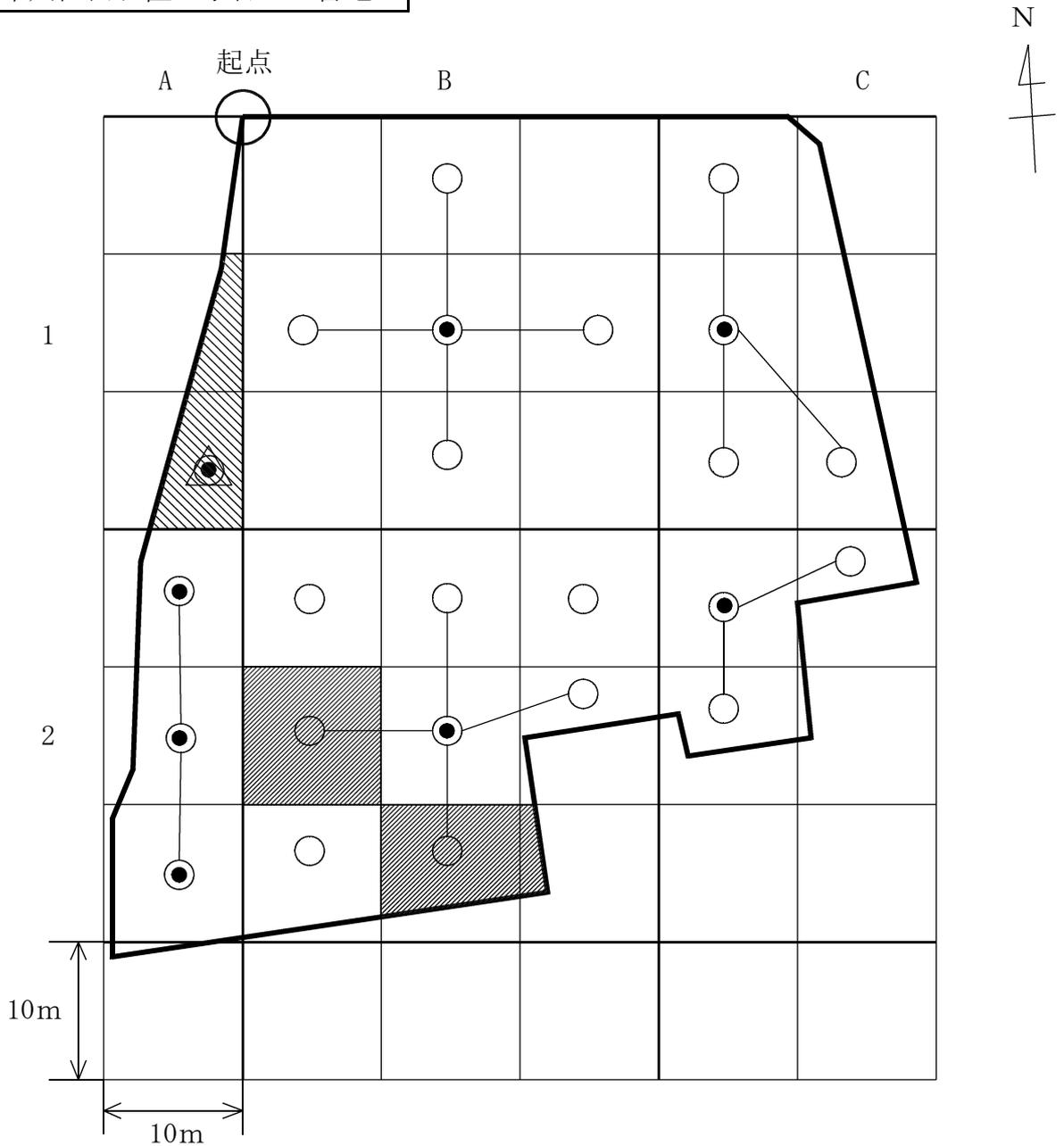
■ は、含有量基準不適合を示す。

「太字」は、参考として個別分析の結果を示す。

「—」は、土壌採取は行ったが分析未実施を示す。

図1 形質変更時届出管理区域（当初指定時）及び試料採取位置図

中川区西日置一丁目 801番地



凡例



: 調査対象地



: 形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）並びに砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））



: 形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））



: 土壌ガス試料採取地点



: 土壌試料採取地点



: 地下水試料採取地点

A

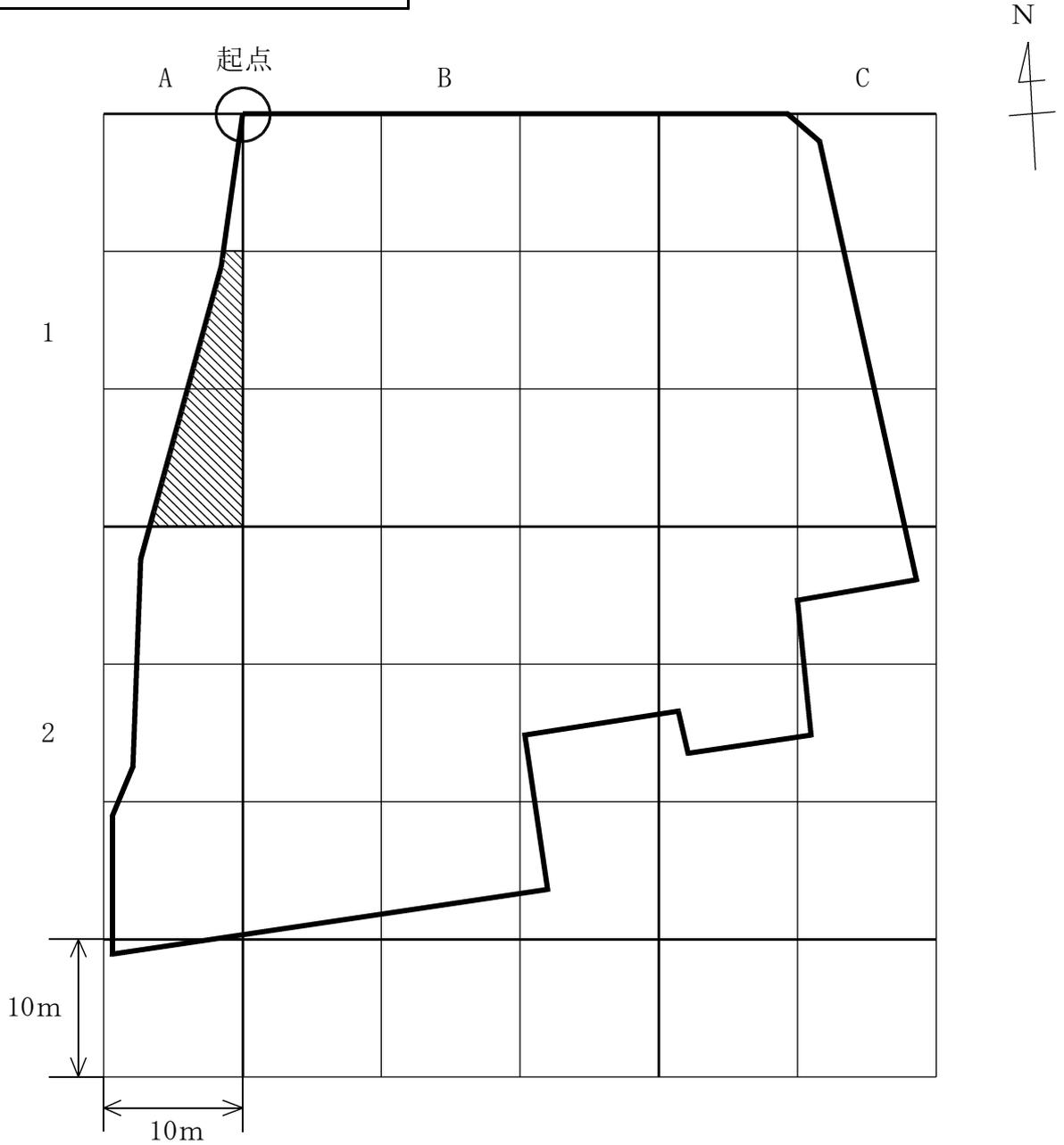
地点名: A1-①

1	2	3
4	5	6
7	8	9

単位区画凡例

図2 形質変更時届出管理区域（一部解除後）

中川区西日置一丁目 801番地



凡例



: 調査対象地

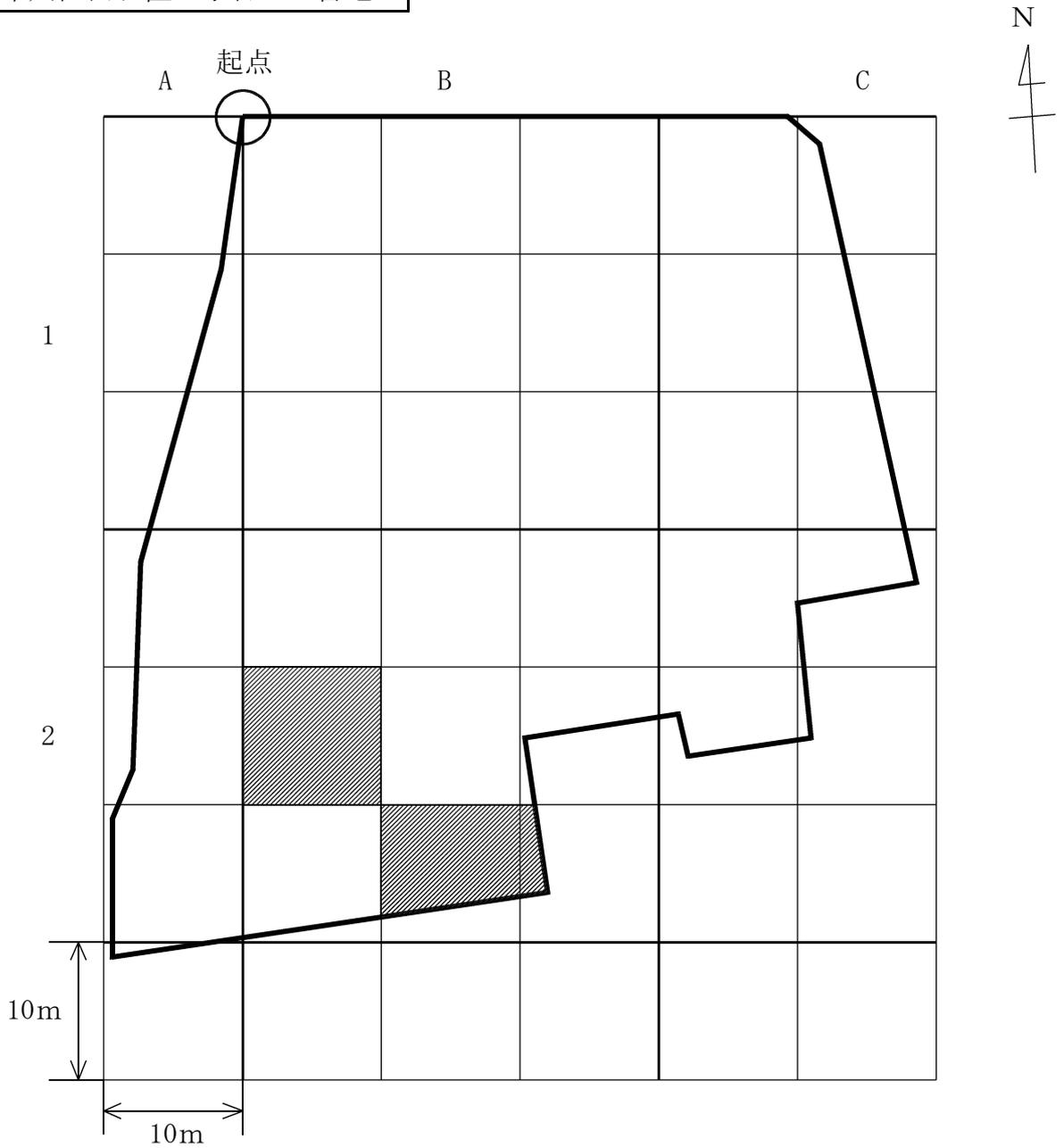


: 形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）並びに砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

	A		
地点名: A1-①	1	2	3
1	4	5	6
単位区画凡例	7	8	9

図3 形質変更時届出管理区域を解除した区画

中川区西日置一丁目 801番地



凡例



: 調査対象地



: 形質変更時届出管理区域を解除した区画 (鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合))

	A		
地点名: A1-①	1	2	3
1	4	5	6
単位区画凡例	7	8	9